

令和元年度政策討論会 第二分科会(第5回)要点記録

|     |                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和元年11月18(月) 13:00～14:00                                 |
| 場 所 | 第1委員会室                                                   |
| テーマ | 交通弱者への対応について                                             |
| 出席者 | ○堂本啓祐 反甫 旭 南加代子 岩崎雅秋 河合 馨<br>◎岡林憲二 雪本清浩 今口千代子<br>(議席番号順) |

◎座長 ○副座長

(座長)

第5回目の討論会を始めます。今回は、各委員が抱えている交通弱者の事例を出し合っていたきたい。

(委員)

ローズバスの運行形態の変更を利用者がどう思っているのか確認した。近くのバス停がなくなったため、買い物や市民病院に行くのに不便になったという話を聞く。また、交通弱者の定義を考えると、高齢者はもちろんだが、通学路の安全と言うことも含まれるのではないかな。高校生の通学問題等も考える必要がある。また子育て世代にとっても、交通は社会とのつながりを維持する上で極めて大切な手段であり、交通手段の重要性を改めて認識した。

(委員)

行きたいところに行けないのが交通弱者ではないか。例えば、自宅にお風呂がなく、銭湯に行くにも距離があって行けない人、歩行困難の方が病院に行く場合や少し離れた公民館等に行けないのも交通弱者だ。私はその対策として、タクシー利用への補助制度を考えている。

(委員)

私の近所に、免許返納した高齢者の方等が1週間に1回、自家用車に乗り合わせて買い物に行っていたが、自家用車所有の家族からの反対があつてそれも中止せざるをえなくなったという事例があつた。病院に行くにも1日仕事となる人もいる。地域包括センターが持っている車等を利用できればいいなと思っている。

(委員)

二つの事例を提出させていただいた。私は交通弱者とは、健常者で気軽に病院や買い物に行けない人だと定義している。交通システムを考えるときには、地域が主体となって進めることが大切だ。

(委員)

泉大津市の配食サービスを例として挙げた。現在はいろいろ宅配サービス等がある。買い物をするためにだけバスを運行するというのは少し違うのではないかと思う。

(委員)

国交省のホームページを見ていたら、交通弱者には免許返納者もいるので、そういう人の対策も考えなくてはいけない。自家用車に依存しなくても生活の質を維持していけるよう、高齢者の移動手段の確保を社会全体で支える制度を検討する必要がある。

公共交通機関の充実はもちろんだが、乗り合いタクシーの導入、タクシーの相乗り促進、貨客混載、自家用運送手続きの簡略化等などを検討するとともに、福祉行政との連携、特に介護サービスと公共交通との連携も整理する必要がある。

(委員)

交通空白地帯が出ている。地域がどのように感じているのかが大きな問題だ。塔原―相川間の試験運行が始まっているが、地域住民への交通対策ではないように感じている。

福祉部門と教育部門、それに関連する部門が民間の事業者や地域と連携した協議会の設置が必要だ。市は住民のニーズと実情に沿った交通弱者対策をしていく必要がある。今回のデマンドタクシーの実験は、観光需要対策の面が大きく、地域にとって意味があるのか疑問だ。

(座長)

各委員の意見のキーワードとして、「高齢者対策」が含まれている。今後、高齢者対策を中心に進めていきたいが如何か。

(委員)

私の住む地区では、住民アンケートを実施した。全国初ということであり、対象は全世帯、年齢層は様々だ。このアンケートを通して取り組むべき課題を発見し、その課題を地域協議会の中で解決していこうと言う趣旨で実施した。

また、アンケートを実施しただけでなく、そのアンケートの回答内容も全て住民に返した。新しい住民も、旧くからの住民も一緒になって住み良い街にしていこうという動きが活発だ。

(委員)

一度そのアンケートを見せてもらえないか。今後我々が交通弱者の対応を進めていく上で市民の声を聞いていくのは参考になる。地域単位で考えていくというのはとても重要なことだと思う。

(委員)

塔原―相川間のデマンドタクシーはどのような目的で行われているのか、その状況を教えて欲しい。

(委員)

教育委員会は、通学用に年間2,400万円程度のお金を出しているが、今回の運行は教育委員会とは連携はしていない。事業者の赤字補填の手段ということでやっているが、土日祝だけの運行であり、地域の人はほとんど利用できない状況にある。

(委員)

店舗を構えて営業することが困難な時代になってきている。店舗は廃止したが、昔からのお馴染みさんに対しては、宅配サービスをしている事業者もある。そういう事業者に補助金を出している市もあるとのことだ。軽トラックにいろんな品物を積んで、お馴染みさんのところを回るほうが店舗を構えるよりも良いと言う判断だ。それに対して行政が補助できないか。

(委員)

地元の声を聞かなくてはいけないという意見が出ているが、地域の方が参加せずに行政だけがやっているのは問題だ。交通弱者に利便性を提供するだけでなく、できるだけ外に出て話をするために気軽にかけられる制度を進めていくことが必要ではないかと思い、事例を出した。

(座長)

自分の意思で出かけることができない人を交通弱者と呼んでいる。高齢者を議論の中心とすることは、そういった内容も含んでいるのではないか。したがって高齢者を中心に議論を進めていきたい。

(委員)

空白地の対応等も考えていく必要があるのではないかと免許返納者も増えてきている。行政のあり方ということも考えていかなくてはいけない。また、提言書を作っていくかどうかということも考えなくてはいけない。

(委員)

高齢者の対策というのが一つある。もう一つ空白地帯の対応がある。分けて考えていった方が良いのではないか。

(委員)

私が抱えているイメージは高齢者であっても自分でお医者さんに行ける人は交通弱者ではない。空白地であってもそこまでいける手段がある人は交通弱者ではない。

(委員)

分科会のテーマとその討論内容が合っているのかどうかもう一度見直す必要があるのではないかと。討論がテーマの趣旨と違ってきているのではないかと思う。

(座長)

正副座長で本日の発表内容をもとに次回の討論テーマを決めさせていただく。次回第6回の討論会の1週間前に各委員にテーマを連絡する。福祉的な事も取り入れざるを得ないと思う。また、本日情報提供いただいたアンケートは後日該当委員に入手いただき、各委員に事前に配布する。第5回討論会を終えます。